

デービッド G. カービー著 『20世紀のフィンランド』(9)

David G. Kirby

Finland in the Twentieth Century (9)

坂 上 宏 訳

第6章 フィンランドとその隣人たち

1920年 - 1948年

あの美しいカレヴァ (Kaleva) の息子が、
音楽を奏でながら戦争に出征した。
人々の間に喜びをもたらそうと、
喜々として戦場へ赴く。

彼は、人々の戦いの地である広大な戦場に到着
するやいなや、こう言った。

‘悪魔でさえも、その武器で英雄を守るだろう。
悪魔でさえも、その外套で人々の戦いの地であ
る、広大な戦場の上で、英雄をおおい隠すであ
ろう。’

いまや破滅がやって来た。

恐ろしい日々がおとずれたのだ。

かくてクレッルヴオ (kullervo) は敗北した。
カレヴァの息子は、人々の戦いの地である広大
な戦場で、打ちのめされてしまったのである。

「出征」(Sotaanlähtö, ‘The warrior’s departure’)
(*Finnish Folk Poetry Epic. An anthology in
Finnish and English*, edited and translated by
Matti Kuusi, Keith Bosley and Michael Branch,

Helsinki, London and Montreal 1977, pp.492-3)

戦間期 (1919年 - 1939年)

戦間期におけるフィンランド対外政策は、本質的には、ソ連が抱いているであろうと思われる敵対的意図に対する安全の追求であった。フィンランド人の眼には、ロシアは伝統的な敵であって、そしてソ連は、フィンランドの独立にとって常に脅威として映っていた。フィンランドがソ連とより良い関係、そしてさらなる持続的な関係を追求することによって、地理的現実と折り合おうとする試みはほとんどなかったか、あるいは全くなかったのである。1918年とその30年後に起きたソ連との相互援助条約締結に至る期間のフィンランド対外政策は、次のことを物語っている。それは、孤立した大国の安全保障に関わる懸念や欲求について、見極めることに悲劇的にも失敗してしまったひとつの事例であるということであり、—そして、ソ連が孤立していたにせよ、大国には違いないということを理解する能力に欠けていたことの事例でもあったということである。フィンランドの支配エリートにとっては、ロシアについては何であっても強い反感の対象とされていたので、おそらく納

得できるのは、モスクワに対してより柔軟な政策あるいはもっと肯定的な政策が生まれることはなかったということである。実際にソヴィエト共産主義政権は、ブルジョワ資本主義の諸国家と誠実な関係の土台を整えるための様々な行動を起こすこともなかったし、そうした姿勢を見せることもなかった。フィンランドとソヴィエト連邦は、最良の時であっても渋々ながらの隣国関係であり、最悪の時は両国の不一致が、戦争にまで至らしめたのであった。

パーシキヴィ (Juho Kusti Paasikivi, 1870-1956) がかつて苦々しく述べたように、フィンランドでは、対外問題に関して真に理解している者は、ほとんどいなかった。対外問題について、何らかの関心を示した政治家あるいは深い知識を披露した政治家は、本当にわずかにしかいなかったのである。特に独立して最初の数年間は、海外においてフィンランドを代表する使節は、職業外交官というよりむしろ政界の人間であった。外交組織の設立は、予算の面で厳しく、そして政治的な論争を引き起こしたという両方の事情のために手こずったのであった。このこと自体が、どのようなものであれ首尾一貫した対外政策を作り出そうとする仕事を困難なものにしたのである。ヨルマ・カレラ (Jorma Kalela) は、次のように主張している。すなわち孤立を回避したいという欲求が、両大戦間におけるフィンランドの対外政策を響導するテーマであったのであり、そしてこの目的のための手段は、外国から援助を獲得することに見い出されたのである。1920年代において、このフィンランドの願望は、もし可能であれば諸大国の援助を得て、バルト海の現状を確固たるものにしようとする形態をとった。こうした政策についてカレラは、いわゆる‘国境国家’ (border

states) の政策と見なす文脈において、妥当なものであると考えた。孤立を回避したいというフィンランドの欲求は、1930年代末期までに、すでに欲求の段階を過ぎてしまっていた。なぜならばいまやフィンランドは、スカンディナヴィア諸国と提携しようとしていたからである。それによってフィンランドは、西欧の大国による保護を得ようとしたのである。北欧中立 (Nordic neutrality) というものは、それ自体では、フィンランドの安全を保障するには不十分であった。1937年2月から1938年12月までフィンランドの外務大臣を務めたルドルフ・ホルスティ (Rudolf Holsti, 1881-1945) が悟ったように、フィンランドにとって唯一の望みは、イギリスやフランスの支援を得て北欧の現状を維持するというのであったのである。

いずれにせよ、バルト海の現状維持を追求する政策やスカンディナヴィア諸国と一体化を目指す政策のどちらも、フィンランドに永続的な安全保障をもたらさなかったのであった。これらの政策が成果を上げることができなかった理由については、いずれ分析されるであろう。しかしフィンランドの安全保障問題の主要な局面は、ソ連との関係なのであり、それが問題の核心なのであった。さらにフィンランドの安全保障は、ロシアにとっても関心事であった。そしてフィンランド人が、この厳しい現実、つまり対ソ連関係について受け入れることを拒否する限り、フィンランドの安全保障問題は解決されないままであったのである。結局のところ対ソ連関係は、フィンランドの安全保障政策の上に取り込んだ岩であったのである。

フィンランドの領土保全にとって唯一想定される脅威は、東方から生じるであろうことは、戦間期を通じて軍事的見解上では自明の理であっ

た。したがって実際には、ほかの可能性について、それまで真剣に検討されたことはなかったのである。こうした想定は、当然のことながら次のような問題を提起した。それは人的資源や財源が限られた小国が、いかにして自己を最大限に守ることができるのかということである。1926年に提出された国防調査委員会の報告における主要な結論は、次のようなものであった。すなわちフィンランドの軍隊は、あらゆる潜在的な侵略者が攻撃をしかける前に躊躇するほど十分に手強いものであるべきであり、そしてどのような攻撃であっても撃退できるほど十分に強力であるべきであり、または少なくとも政治的あるいは軍事的援助が到着するまで十分に余裕をもって敵をくい止めることができるほどの力があるべきである、ということである。国防調査委員会は、少なくとも2ヶ月間戦闘を行えるだけの十分な装備と弾薬が与えられた13の師団から成る陸軍の創設を提案した。そして戦時においてこの軍隊には、およそ30万人が動員されるであろうと想定された。ところがこの委員会の勧告は、国会の賛成を全く得られなかったのである。したがって政府は、この委員会報告に代わって、急場しのぎの諸計画に頼らざるを得なくなった。そうした計画のどれもが、上記の1926年国防調査委員会報告が示した兵力に関する当初の概算と同等のものにはならなかったのである。当時の軍隊の装備は不十分なものであり、しかも装備の大半が修繕することが難しいか、あるいは容易に交換することができない余った在庫品であった。政治家たちは、軍が国内産業に依存することに固執していたので、このように装備が貧弱であるという問題は、軍の首脳部を悩ませ続けたのであった。なぜならば単に多くの場合、軍が頼るはずの産業が国内に

存在していなかったからである。

1938年10月にマンネルヘイム (Carl Gustaf Emil Mannerheim, 1867-1951) は、カッリオ大統領 (Kyösti Kallio, 1873-1940) に対して、軍隊の不十分さを警告し、併せて特別の支出を要請した。しかし政府も国会も、これを承認しようとする意向はなかったのである。マンネルヘイムは、1931年に国防評議会 (the Defence Council, Suomen puolustusneuvosto) 議長に任命されていた。この任命に伴い彼は、戦時に軍の最高指揮権を行使するという任務を内密に引き受けたのであった。実を言うとマンネルヘイムは、1939年6月に国防評議会議長の辞任を申し出たことがあった。それは、当時政府が、国防評議会によって提示されたオーランド諸島 (Åland, Ahvenanmaa) の防衛に関する経費全体について、承認することを拒否したためであった。マンネルヘイムは、国防問題すべてにわたって、今後は最初に自分と協議することに政府が同意したため、国防評議会議長の職にとどまることによろしく同意したのであった。ところでマンネルヘイムの‘ショッピングリスト’は、11億8153万1000マルッカに相当し、これは13の陸軍師団を装備できるほどのものであった。しかしこの‘ショッピングリスト’もまた、取り上げられなかったのである。その結果として、マンネルヘイムの見方では、1939年晩秋に対ソ連関係において危機が発生した時、フィンランドは、決定的な攻撃に対して真っ当に抵抗することができなかったのである。他方でフィンランドは、ノルウェーで見られたような‘国防ニヒリズム’に悩まされることはなかった。ノルウェーでは、このニヒリズムのために、1933年に兵役が84日間に短縮されることになり、そのために侵略者に対して立ち向かう軍隊の基本的

能力が、著しく低下してしまったのである。フィンランドでは、兵役の期間が365日間を下回ることは決してなかった。これは他の北欧諸国すべての中でも一番長い期間であり、フィンランドの兵役期間はそうした状態を維持したのであった。1920年代にフィンランド社民党は、長期間の兵役に反対し、民兵構想に依然として執着していた。それは、民兵のほうがより低予算で、国防に関してずっと民主的な形態であるという理由からであった。けれども最終的に1930年代のあいだに社民党の指導者たちは、少なくとも国防の諸費用を支出することについての必要性は認めることで歩み寄るようになったのである。1938年になると、与党の中でも社民党は、かなり大規模な予算による軍の再装備計画を支持した。それにもかかわらずフィンランドが独立して最初の20年間は、左翼勢力や農民連盟の中でもコスト意識の強い多くの人たちが、国防への多額の出費に反対する傾向にあったのである。そうした人たちは、適切に組織された軍隊の必要性を認めるようになったけれども、そのための費用を支出することについては消極的であったのである。フィンランドにとって、その国防が十分な状態ではないということは、必然的に平和的な対外政策を採らざるを得なくさせた。これは、1926年の国防報告が認めている通りであった。ところがフィンランドは、次のことを認識していなかったのである。それはソ連が、フィンランドの国防上の弱さということ、好戦的なドイツからの圧力にフィンランドが抵抗しきれないしるしであると解釈するかもしれないということであった。ドイツは、ロシアを攻撃するための拠点を獲得することを狙っていたのである。

スカンディナヴィア諸国の場合、その戦時の

経験ゆえに、中立を対外政策の基礎として据えることについて、はっきりとした国民全般の合意が生まれていた。しかしフィンランドの場合、スカンディナヴィア諸国と違って、安全保障の基本問題に対処できるような一般的に許容できる政策を見い出すことができなかったのである。パーシヴィルタ (Juhani Paasivirta, 1919 1993) が言及しているように、独立当初のフィンランドは、対外政策の方向性を定めようと試みても、頓挫し失望に苛まれるというのが政治的趨勢のすべてであった。安全保障の諸問題を解決する手段として、軍事力に訴えることについては、フィンランド政府内部ではほとんど支持が得られなかった。そうした主張は、カレリア学徒会 A.K.S.のような民族主義者の団体の考えを強く代表していたのであり、そして軍事力に訴えるという主張は、たびたびソ連の報道機関の関心の的になったのである。フィンランドと同様に、ソ連の脅威を受けている他の諸国と提携を目指す政策については、恒久的な防衛同盟をつくり出すことが不可能なために挫折したのであった。さらにフィンランドにとって、中立政策というものは、ある意味で役立たずであった。なぜならば丸腰の (unadorned) 中立は、フィンランドの安全保障の諸問題に対して、なんら回答をもたらさなかったからである。またソ連とある種の和解 (*rapprochement*)、あるいは意思疎通を図ろうとする政策を主張する人たちがいたが、彼らの声はさほど重みがなかったのである¹⁾。フィンランドがその安全保障の問題に関して、申し分のない、そして永続的な解決策を見い出すことができなかったということは、特異なことではなかった。なぜならば東欧の新興独立諸国家すべてが、同じ運命を共有していたからである。第二次世界大戦のあいだに、かつての口

シア帝国の属国は、ソ連に併呑されてしまったが、フィンランドだけは占領という政治的結末を免れることができた。このことは、フィンランドの二重の地政学的立場というものを際立たせている。それはフィンランドが、ソ連にとってバルト海地域における隣国であるということと、大西洋側に長い海岸線を有し、かつ西欧の海洋大国に比較的近いスカンディナヴィア諸国にとって前衛地帯であるということである。この二重性は、戦間期におけるフィンランド・ロシア関係の一貫した特徴であった。

このようなフィンランド・ソ連関係は、1918年から1919年にかけて不幸なスタートを切った。その後のタルトゥ講和条約 (Tartu peace treaty、1920年10月14日調印：訳者注) の調印は、かつての大帝国と新たに誕生した独立国のあいだの未解決の諸問題について、満足のいく結論であったというよりは、むしろ多くの側面において一時的な必要性から生まれた産物であったのである。したがってこの条約が、ペトログラード (Petrograd) の安全保障に関するロシアの恐怖を鎮めたことは全くなかった。例えば1919年に英国がしたように、戦時の際にロシアにとって敵対的な海洋大国が、革命が起きた首都を攻撃するために、フィンランドの港を利用することが可能であったのである。ソ連はすでに、旧帝国が所有していたバルティック艦隊の前線基地すべてを失ってしまっていた。さらにソ連は、オーランド諸島の将来に関する協議から締め出されていたし、同諸島の非武装化を効果的に強めた1921年協定の調印国でもなかった。そもそも同諸島の非武装化が最初に合意されたのは1856年であったが、この合意によれば、同諸島が攻撃を受けた場合、フィンランド側に無断で、防衛のための実効的な措置を講じることができ

るようになっていたのである。ところでフィンランドは、東カレリア地域の将来について、何らかの発言権を有することに固執していた (そして1921年秋に、この地域で反乱が起きた時のように、フィンランドが同地域の反体制集団を支援していること)。またフィンランドは、ソ連と国境を接している他の国境国家と提携して活動していた。こうしたフィンランドの姿勢が、ボルシェヴィキ政府をいらだたせたのであり、そしてソ連にとって、フィンランドが敵対国家であるという確信をますます大きなものにしていったのである。

1918年から1919年にかけてフィンランドは、英国やスウェーデンのような他の多くの国々とも相次いで疎遠になっていった。エストニアとの関係でさえも緊張していた。1918年から1919年にかけての冬のあいだに、フィンランド人志願兵から成る旅団がエストニアに派遣されたのであるが、この派遣についてエストニア人は、フィンランド人がエストニアにおいて、貿易や経済の面で支配的な立場を確保したいという欲求の紛れもないしるしであると気づいたのであった。これらのおよそ3500人から成る屈強な志願兵は、ボルシェヴィズムに対する全体的な戦いの一部として、フィンランド政府の承認を得て派遣されたのであった。志願兵を募集する際の宣伝では、人種的連帯ということが多少の役割を果たした。しかしゼッテルベリ (S. Zetterberg) が示しているように、2つのフィン=ウゴール種族のあいだのさらなる緊密な団結という理想は、エストニアで見られたよりも、フィンランドでは全体的にあまり関心が表れなかったのである。実際に1918年から1919年のあいだにエストニアの指導的な政治家たちが、ある種の政治連合に関する提案を提出していた。

しかし1919年春になると、エストニアの独立がかなり見込みのあるものになってきたため、この政治連合構想は後退を余儀なくされたのである。フィンランド政府は、この連合構想について検討を行った。しかし綿密に定義された‘エストニア政策’が、明確に表明されたことは一度もなかったのである。いずれにせよ、そのような性格の政策はどのようなものであっても、全体的な政治状況があまりに流動的であったので、表に出ることができなかったのである。

1919年夏までにカストレーン (Kaarlo Castrén) 内閣は、独自に行動するというよりも、協商国 (the Entente) の統率に従おうとする気運のほうが大きくなっていったように見える。例えば同内閣は、エストニア独立に関する法的承認の決定を先延ばしにして、英国が擁護したようなある種のバルト諸国共同戦線という構想に同調したのである。——そうは言っても英国外務省の見方では、このような提携は、ソ連に対するものであったのと同様に、万一のドイツの侵入に備えたものであったのである。1919年9月にバルト三国は、ロシアの和平交渉の申し出に対して共同戦線を張ることに合意した。これはエストニアが、ロシア代表と協議に入ることを最初に合意した後のことであった。この共同戦線は、ユデニチ (Nikolai Nikolaevich Yudenich, 1862-1933、ロシアの反革命派の軍指導者：筆者注) の軍隊が、ペトログラードに到達するだろうという期待がある限りは存続した。ところが同年10月から11月にかけての攻勢が失敗し、その後ナルヴァ (Narva、ロシアに接するエストニア東部の都市：筆者注) の安全が危険にさらされたために、エストニアはソ連政府との講和を、単独で求めざるをえなくなったのである。この講和は、エストニア

の独立について承認するというソ連の意志を意味していたのであった。この点においてバルト三国の政策は、彼らの北方の隣人とは異なるものであった。なぜならフィンランドは、すでに協商国による独立承認を確保していたのであり、したがって対ロシア政策と見なされるものについて、協商国がどのような選択をしようとも、フィンランドはそれを受け入れる余裕があったのである。ところがバルト三国それ自体の政治的存在については、西欧大国から保障されていなかったのである。それゆえ政治的独立を保障することになるソヴィエトロシアとの講和は、バルト三国にとって第一義的に重要なのであった²⁾。

このようなフィンランドとバルト三国の相違は、なぜ永続的なバルト同盟が生まれなかったのかという点を説明するにあたって、かなり役立つものになるであろう。フィンランドは、ロシアの安全保障に関わる地帯の中で、周辺に位置していたのであるが——けれども重要な位置づけではあったが——、これに反してバルト三国は、ロシアとドイツのちょうど真ん中に存在していたのである。更に言えばバルト三国の中で最も南の国家リトアニアは、ヴィルナ (Vilna) をめぐってポーランド (Poland) と対立状態にあった。ところがフィンランド人が明確に懸念していた問題は、自分たちの利害の範囲外で起きる戦争に巻き込まれることであったのである。さらにフィンランドは、ドイツとの緊密で伝統的な紐帯を有していたのに対して、エストニアやラトヴィアには、伝統的に庇護者というよりむしろ抑圧者の役割を演じていた国家 (ドイツ：訳者注) との友好関係を模索する運動は、ほとんど存在しなかったのである。結局のところ、小さなバルト三国が最終的に生存

できるかどうかは、常に疑問符が付けられていたのであった。フィンランドは、バルト三国とは別の同盟に加わっていたのであって、その点について意識していた。したがってフィンランド政府や国会も一様に、バルト三国の政治家によって考案されたバルト諸国同士の、あるいはスカンディナヴィア=バルト提携という構想の多くについて、慎重に対応したのであった。

ポーランド軍は、1920年10月にヴィルナを占領した。これによって、諸国家間によって持続可能なバルト圏をつくり出したいという期待は、いかなるものであっても、痛烈な打撃を被ったのであった。5つのバルト海沿岸諸国のうち、政治条約に調印した国は一つもなかった。この条約は、防衛的な共同軍事行動に関わる規定が含まれており、沿岸諸国の代表者が、1920年8月のブルドゥリ (Bulduri) 会議で草案を作成したのであった。その後1922年3月に、ポーランド、エストニア、ラトヴィア、そしてフィンランドの代表者が出席してワルシャワ会議が開催され、そこである種の防衛軍事協定をつくり出そうとする更なる試みが行われた。ところがこのワルシャワ協定は、フィンランドの右翼紙から忽ち攻撃されたのであった。なぜならこの協定は、ソ連との紛争同様にドイツとの紛争にも、等しくフィンランドを巻き込むことが想定されたからである。フィンランド社民党も同様に、ポーランドの構想にフィンランドが拘束されることを望まなかった。フィンランド政府は、第三国による突然の (unprovoked) 攻撃の事態に際して、調印国間の協議を義務付けるワルシャワ協定の第7条を受け入れなかったのであるが、フィンランド国会はこの協定自体の批准を拒否し、その上ホルスティ外相の不信任も可決したのであった。ホルスティは、かねてからワルシャ

ワ協定が、国境国家の政策において一つの必要欠くべからざる局面であるとして、同協定を推進させようとしていたのである。ホルスティに対する国会不信任という事態は、内閣総辞職をもたらした。そしてこの協定が、持続可能な同盟に発展していくであろうとする全ての希望を潰してしまったのである。しかしそれは、フィンランドの国境国家政策の終結を意味するものではなかった。なぜならば他国との協議や限定的な提携が依然として続いていたからである。とは言ってもワルシャワ協定に対する国会の姿勢は、フィンランドの主要な政策決定者に対して、バルト諸国との軍事同盟は、どのような形態のものであっても不可能であることをまさに確信させたのである。

フィンランドの国境国家政策がその成果を生まないのであれば、スウェーデンとのより緊密な関係を作り出そうとする試みも、同様に失敗であった。スウェーデンは、第一義的に自国の中立を強化することに関心があったのである。それゆえスウェーデンは、多くの場合、ロシアが関心を持っているバルト問題に関与することについて、消極的な姿勢を見せていたのであった。1921年に国際連盟において、最終的にはフィンランドにとって好ましい方向で、オーランド諸島紛争が解決された。さらにフィンランド国内では、言語闘争という問題もあった。これらのことが、公的なレヴェルにおいて、フィンランドとスウェーデンが緊密な関係を確立することを妨げたのである。フィンランドとの間である種の防衛同盟を結ぼうとする提案については、スウェーデン側の見解は多分に無反応であった。例えばそれは、大バルト同盟のような枠組みの中で、あるいは国際連盟の庇護のもとで両国の同盟を締結するといった提案である。

1923年10月にスウェーデン外務大臣ヘデルスティアエルナ (Carl Fredrik Wilhelm Hederstierna, 1861-1928) は、スウェーデン・フィンランド防衛同盟構想を歓迎する旨演説したのであったが、スウェーデン国民の反対があまりに大きかったがゆえに、彼は職を辞さざるを得なかったのである。こうしたことにもかわらず両国の防衛同盟構想は、スウェーデン軍部がかなり強く支持していると見られていた。1923年7月にスウェーデン軍の参謀長が率いる委員会は、フィンランドがソ連の侵略を受けた際には、スウェーデンは国際連盟の一員としてフィンランドを支援する義務を有するだろうという結論を下した。こうしたスウェーデン軍部の姿勢は、同国の外務省の見解とは異にするものであった。外務省としては、軍事的な集団安全保障の取り決めについては、いかなる形態のものであっても、自国がそれに拘束されることは消極的であったのである。国際連盟の中でスウェーデンは、フィンランドが執着していたフランスの集団安全保障政策よりも、イギリスの軍縮路線に追従していく傾向にあった。こうしたことにもかわらず、1923年以降スウェーデンとフィンランドの軍人同士の接触は、着実に増加していったのである。スウェーデンは、フィンランド士官や士官候補生のために、いくつかの訓練施設を用意した。さらに両国軍部は、非公式の協議や情報交換も行っていたのであった。1930年にスウェーデン軍のある青年士官グループが、*Antingen-eller* (Either-or) という表題の冊子を出版した。この冊子は、フィンランドがソ連赤軍によって攻撃を被った場合、スウェーデンは国際連盟の支持のもとで、軍事的支援をフィンランドに行うべきだと力説していた。したがってスウェーデンの軍部のうちである派閥が、フィンランド

がソ連に侵略された場合、フィンランドのためにある種の介入を行うことについて、確かに賛成していたことは明らかである。しかし諸々の出来事が示したように、スウェーデンの政治指導者は、こうした種類の任務を引き受けることはあまり気が進まなかったである。

公式レベルにおいて、1920年代のスウェーデンとフィンランドは、より緊密な紐帯を作り出そうとして進展を見せたことはあまりなかったし、あるいはそうした進展はまったく見られなかった。1925年にレランデル大統領 (Lauri Kristian Relander, 1883-1942) がストックホルムを公式訪問したが、これは、かつての傷がすでに癒されたことを物語るものではあった。しかし、両国の対外政策における何らかの新しい方向性を示すものではなかったのである。同年末にフィンランドの国際連盟代表団の長が、スウェーデン、フィンランドそしてバルト三国から成るある種の北歐口カルノ (Locarno) グループの創設を提案した。この提案は、軍事的な含意と混乱したポーランドを除外にしたうえでのせいぜい嘗ての大バルト同盟構想の復活に過ぎなかったのである。またこの提案は、フィンランドにとって一つの安全保障体制を作り出すさらなる試みでもあった。それは、フィンランドにとって安全保障上の最も脅威である国、ソ連を締め出すことを意図したものであったのである。1922年にソ連は、ドイツとラパッロ (Rapallo) 条約を調印して、外交面で重要な突破口をすでに開いていた。そしてソ連は、1921年から1922年にかけて発生したカレリア蜂起事件の余波の中で、フィンランドと国境協定を締結することにも成功していたのであった。この協定締結によって、フィンランド側から軍隊が国境を横断するような事態、あるいはフィン

ランド政府がそうした事態を防ぐことができなかつた場合、ソ連は、フィンランドが自国に敵対的な活動を起こしたものと見なすことが正当化されるようになったのである。ソ連の立場から言えば、この協定は、タルトゥ講和条約の諸条項の最終的な履行と東カレリア問題の終了を刻印したのであった。しかしフィンランド政府にとっては、この協定の履行は、そんなに容易なことではなかつたのである。1931年にソ連における集団化計画と関連して、レニングラード地域から大量のフィンランド人系イングリヤ人 (Ingria, フィンランド語ではインケリ Inkeri : 訳者注) が強制的に退去させられたが、これはフィンランドで抗議の嵐を巻き起こしたのであった。フィンランド政府は、当初は沈黙していたが、その後モスクワに対して、この強制退去に抗議する覚書を送った。当時ソ連政府は、フィンランドと不可侵条約を締結することを望んでいたのだが、これらのフィンランドからの抗議に接して、慎重な姿勢を採るようになった。そしてまもなく両国関係は、危機的状況に陥り、行き詰まってしまったのである。ところがさらに、イングリヤ人の強制退去に対するある抗議集会が、スヴィンビューヴド大統領 (Pehr Evind Svinhufvud, 1861-1944) や政府と軍部の高官の臨席を仰いで開催されていた。そしてソヴィエトロシアに対して徹頭徹尾戦うべきだと主張するある有力者は、イングリヤ地方と東カレリア地方なくしてフィンランドが真に強力足りえないと断言していた。こうしたフィンランド側の姿勢のために、西側隣国の真の意図に関するロシアが抱いていた疑念を解消することなど、到底ありえないと思われたのである。

ラパッコにおいてある程度の安全を獲得したソヴィエトロシアは、さらにワルシャワ協定失

敗後の‘国境国家’政策の挫折という状況も併せて生まれる中で、軍縮交渉を通じて自国にもっと好ましい安全保障体制をつくり出そうとした。ソ連赤軍は、すでに1922年までに500万人強の兵力から、およそ80万人までに規模を縮小していたけれども、ソヴィエト政府は、財政的かつ経済的理由のために、軍の規模をさらに縮小することを望んだのである。軍の縮小については、バルト海地域全体で軍事力の全般的な削減を義務付けるための枠組みの中で、唯一実行可能であった。ソ連は、このような軍縮の枠組みは、ソ連が指図する安全保障体制の中で行われるものであり、バルト海沿岸諸国の関係をなお一層緊密にさせるのに役立つであろうと考えた。つまりソ連の提案は、バルト海沿岸諸国との協力を復活させようとするものであったのである。1922年8月にタリン (Tallinn) で、各国の軍首脳による会議が開催され、そこでソ連案への諸対案が作成された。この対案の多くが、ソ連側にとっては明らかに承服できないものであったのである。結局のところ軍縮を目指したこのタリン会議は、失敗に終わったのである。それは、ポーランド側にはその軍事力を大幅に削減する意図がなかったためであった。しかしながらソ連は、‘道徳的な’軍縮を実施する手段としての不可侵協定および仲裁の諸提案を積極的に検討していた。そうした動きは、フィンランドとロシアのあいだのより有益な交渉のための基礎を提供することになるだろうとは確かに思えたのである。フィンランドは、1923年と再び1925年に行われたワルシャワ合意を復活させようとするポーランドの試みを拒否した。なぜならばフィンランドは、ポーランドの意向に縛られたくはなかつたからであるが、他方でこのフィンランドの姿勢は、モスクワを満足させるもので

あることを意味していた。ソヴィエトロシアは、ロカルノ協定に対して次のような不可侵条約をもって対抗しようとした。不可侵条約とは、例えば1925年末にトルコと締結した条約、そして1926年5月にラトヴィアやエストニアに提案した条約である。そのような不可侵条約に対するフィンランド側の姿勢は、モスクワが受け入れることができないようなものであった。つまりフィンランドは、再びバルト共同戦線を提案しようと企てていたのである。しかしながらソ連は、オーランド諸島や両国間の対立する諸問題の解決に関わる個別の諸条約について交渉することを提案した。これは、フィンランドをバルト三国との共同戦線から引き離すには十分であった。そうは言ってもヘルシンキで行われたフィンランド・ソ連両国の交渉は、フィンランド側が不可侵条約に関して、自分たちが考える当初の条件の変更を望まなかったため、決裂してしまっただけであるが³⁾。

1927年から1931年までフィンランドの外務大臣を務めたヒヤルマル・プロコペ (Hjalmar Procopé, 1889-1954) は、1920年代末期におけるフィンランドの対外政策について、‘輝かしい孤立’ (‘splendid isolation’) 政策のひとつであると特徴づけた。この言葉は、フィンランドの対外政策のあるべき姿についての言説であるというよりは、他国との協力政策の失敗を反映したものであったのである。フィンランドの国境国家政策は、1926年に定期協議が中止されたため、正式に終了した。実際この政策は、すでに死産の状態であった。つまりこの政策は、バルト三国の取るに足らない対抗心、そして有意義な協力関係を構築しようとする行動は、いかなるものであっても妨害しようとするロシアやドイツの堅固な意志のために、死に至ったので

ある。そもそもスウェーデンは、フィンランドのアプローチを拒絶していた。さらに西欧の諸大国やドイツも、フィンランドの安全に保障を提供する意思はなかったのである。国際連盟の中でフィンランドは、他国の侵略の犠牲になった国に対して、財政上の支援を実施するための制度を作ろうとする試みについて、重要なイニシアチブをとった。しかしこれは、支持を得られなかったのである。

国際連盟規約の枠組みの範囲内で、東側国境の安全を確保しようとするフィンランドの試みは、ただ単に、ソ連の敵意を呼び覚ましただけであった。なぜならモスクワの見方では、国際連盟というものは、資本主義の大国も同然であったからである。ラプア運動が、フィンランドにおける反共産主義や反ロシアという感情のうねりを生み出した。さらに1931年に、イングリアで騒擾が発生したため、フィンランドがソ連との関係を再び改善させることは、ほとんど見込めなくなってしまったのである。そうした状況にもかかわらずソ連とフィンランドは、1932年1月に不可侵協定を調印したのであった。これは多かれ少なかれ、元ロシア駐在公使で、1931年から1932年までフィンランド外務大臣を務めたユルヨ・コスキネン (Aarno Sakari Yrjö-Koskinen, 1885-1951) の個人的成果によるものであった。彼は、モスクワとの関係改善を擁護する少数派の中の一人であった。同協定の調印は、彼の働きによるところが大きかったが、そうは言っても結局このことは、より広範な欧州の舞台における進展によってもたらされたものであったのである。例えばフランスは、1931年の夏にロシアとの不可侵条約の交渉を開始していた。ポーランドとバルト三国が、このフランスの動きに乗じた。そしてモスクワが、

他のバルト海沿岸諸国と締結したものと同様の不可侵条約を締結する責任に、それ以上拘束されることはもはや耐えられないことが明白になるに至って、フィンランドは、ついにソ連との間で不可侵協定を批准したのであった。この協定は、フィンランドとソ連それぞれの国際的な義務について承認するものであったが、しかしその文書には、オーランド諸島に関して言及がなく、紛争の調停についても同様であった。さらに侵略という文言について、フィンランドが調印した1933年のロンドン議定書では、その意味がかなり厳密に定義されていたが、フィン・ソ不可侵協定の中では、幅を持たせて定義されていた。モスクワでは、これに満足の意が発せられたのであった。

1930年代初期は、ソ連の外交活動における新しい局面の始まりが明らかに示された。それは、1920年代における孤立主義を終了させることを意図したものであった。このことは、フィンランドとソ連の二国間関係改善のしるしというより、むしろ1932年にフィンランドと調印した不可侵協定の文脈において理解されるべきである。フィンランド人の視点からすれば、ソ連は依然として唯一の安全保障上の脅威であった。また、1920年代のフィンランドには見られたロシアの安全保障上のニーズに関する理解は、1930年代になるとほとんどなくなってしまっていた。フィンランド人は、モスクワが立案する欧州東部地域の安全保障体制に関する構想全体に対して反対していた。なぜなら同構想は、フィンランド自身の利害の範囲外で起きる紛争に、自分たちが巻き込まれかねないものであったからであり、そしてフィンランドがいまや追い求めようとしている北欧の一体性 (Nordic constellation) という考え方の根元を切り捨ててしまうことにな

るからであった。モスクワでは、このフィンランドの反対は、フィンランドが2つの勢力と共謀していることのある種の東欧口カルノ構想であった。ソ連側のこのようなフィンランドに対する印象は、1934年にソ連を国際連盟の加盟国として迎え入れる際に、フィンランド側が明らかに否定的態度を示したことで強められたのであった。

フィンランドは、東欧安全保障体制に関するソ連の提案に対して、スカンディナヴィアの中立国にさらに接近するという反応を取らざるを得なくなった。フィンランドが対外政策において、このように新たな方向性を示したことについては、別の原因もあった。それは、1933年にフィンランドが通商上の理由で、関税に関するオスロ協定に調印したことがあげられよう。この調印は、西欧市場における相対的な (*vis-à-vis*) 競争力を維持したい、というフィンランドの願望のあらわれであった。1931年にフィンランドは、戦時においてスウェーデンから軍事物資の供給の確約を得ようとしたが失敗に終わった。フィンランドとしては、その軍隊が十分なものではなかったため、兵器や装備の主要生産国とより緊密な関係を摸索せざるを得なかったのである。加えてフィンランドは、バルト海の南側に成立していた権威主義的な諸政権よりも、スカンディナヴィアの民主主義諸国にずっと大きな親近感を感じていたと言えるかもしれない。それらの権威主義的な政権は、過去において、気まぐれで当てにならない交渉相手であったことが判明していたのであった。かくしてフィンランドのバルト政策は、北欧志向へと舵を切っていたのである。以前スウェーデンとフィン

ランドの間を分け隔てていた要因の多くが、例えばオーランド諸島問題や国際連盟の安全保障政策をめぐる違いなどが、いまやさほど重要なものではなくなった。そしてドイツの復興が、スウェーデンにそのバルト政策の見直しをさせることになった。つまりドイツの復興ということが、大国間の紛争の局外に留まることを目指そうとするスウェーデンにとって、フィンランドを支援することは大いに望ましいと判断させる要因になったのである。1934年に北欧外相ストックホルム会議が開催され、フィンランド外相が初めてこの会議に出席した。そしてこの機会に、スウェーデンとフィンランドの外相が会談を行ったのであるが、これは、新しい方向に対する最初の歩みであった。その結果として、1935年12月に、北欧中立諸国とフィンランドの連帯に関する宣言が発表されたのである。さらに1936年にフィンランドは、北欧中立諸国によるオスロ宣言への支持を表明した。この宣言は、侵略の犠牲となった国際連盟の加盟国に対して支援を行うという連盟規約第16条のもとでの義務から、北欧中立諸国が免除されるということを示し立てるものであったのである。

国際連盟は、フィンランドに対して十分な安全保障を提供できていなかった。また、フィンランドにとって中立というものは、それ自体が目的ではないのであって、紛争を避けるための手段にすぎなかったのである。かくてフィンランドは、北欧ブロックを飛び越えて、西欧の支持を確保することを望んだのであった。フィンランドの中立宣言は、理由はそれぞれ異なったものであったにせよ、仲間のスカンディナヴィア諸国のみならずソ連からも信頼されなかった。イルッカ・セッピネン (Ilkka Seppinen) のような何人かの評論家が、フィンランドの北欧志

向というもの、潜在的な同盟国との協力関係を模索するという嘗ての方針の継続と大した違いはないと論じた。他の人たちは、マックス・ヤコブソン (Max Jakobson, 1923) のような人物やまさにケッコネン大統領 (Urho Kaleva Kekkonen, 1900-1986) も、フィンランド政府が中立政策を追求することを純粋に欲しているか否かなどということの問題視していなかった。たとえ評論家たちが、フィンランドの中立政策がソ連の信用を獲得することに失敗したと批判してもである。1961年にケッコネンは、フィンランド対外政策を概観して次のように述べている。「いかなる国家であっても、その中立への意志と中立に留まる能力が信頼されるに足るものでなければ、中立を維持することができないであろう。信頼は、中立のアルファとオメガなのだ」⁴⁾。

ソ連は、フィンランドが中立を維持する能力、あるいはその意志について明らかに信頼していなかったのだが、そのことは多くの点で証明されている。例えば1935年夏にヘルシンキ駐在のソ連公使が、キヴィマキ首相 (Toivo Kivimäki, 1886-1968) に対して、中央ヨーロッパにおいてドイツとソ連の間で紛争が発生した際には、ソ連はフィンランドの一部を占領することによって、自国を守らざるを得なくなるかもしれないと告げたのであった。さらにソ連の報道やモロトフ (Vyacheslav Molotov, 1890-1986) やトゥハチェフスキー元帥 (Mikhail Tukhachevsky, 1893-1937) のような高官は、ドイツの侵略計画とフィンランドを結びつける発言をしていた。1936年11月にアンドレイ・ジダーノフ (Andrey Zhdanov, 1896-1948) は、ソヴィエト代表者会議において、国際的に報道された演説を行った。その内容は、ソ連に国境を接する諸

国家がナチスの勢力圏の中へ陥ることになったならば、ソ連は手をこまねいて立ち尽くしていることはできないであろうと明白な警告を発するものであったのである。ある評者は、「彼ら(ソ連と国境を接する諸国家)は、ソ連の力というものを経験上知っていたであろうし、そしてソ連の窓が、かなり広く開け放たれていることもわかっていただろう」⁵⁾と述べている。キヴィマキは、首相在任中(1932年12月14日～1936年10月7日：訳者注)の最後の数ヶ月間、ソ連・フィンランド関係の危険な状態について非常に心配していた。モスクワは、スヴィンヒューフヴド大統領の親ドイツ感情をよく知っていた。さらにドイツとポーランドの和解やイギリスとドイツの海軍協定のようなヨーロッパにおける事態の進展が、ソ連にとっては好ましくない兆しのように見えた。そうした時勢において、フィンランドが北欧の中立諸国のほうへ流されて行っていることにソ連は、訝しげに思っていたのであった。キョスティ・カッリオを首班とする新内閣の編成に際しては、ルドルフ・ホルスティの外務大臣として入閣が取り消されたのであったが、このことは、フィンランドのモスクワとの関係改善の新しい局面を明示したのである。ホルスティは、モスクワを訪問した最初のフィンランド外相であった。彼は、1937年2月に行われたこの訪問において、ソ連に対して敵対的な目的を持った第三国が、フィンランドの領土を使用しようとするいかなる試みについても、フィンランドは抵抗するであろうと表明した。ソ連側は、この言葉を歓迎した。しかしながら、単なる個人的な口先だけの言葉では、ロシア人には十分なものではなかった。他方でフィンランド側としては、ソ連と正式な協定を締結する意志はなかったのである。ホルスティのモスク

ワ訪問によって生じた両国の関係改善の機運は、長続きしなかった。1937年8月にドイツのUボート(U-boat)隊が、フィンランド領海を訪問したこと、そしてその2ヶ月後に行われたホルスティのベルリン外遊といった出来事のために、ソ連では、保守フィンランド(White Finland)の亡霊が、ナチス陣営にひっそりと忍び込もうとしていると再び報道されたのであった。

1938年春にズデーテン地方(Sudetenland)における危機が深刻になっていったことは、ソ連に新たな動きを誘発した。それは、フィンランド国境の安全を確保しようとする試みである。この任務を託された人物は、在ヘルシンキのソ連大使館の中で比較的地位が低い職員ボリス・ヤルツェフ(Boris Yartsev)であった。ヤルツェフは、万一ドイツの軍隊が、ソ連に対する全体的な攻撃の一部としてフィンランドに上陸するような事態に至った場合、ソ連は座視していることはできないであろうとホルスティに警告した。この発言の後にヤルツェフは、両国間の軍事および経済援助条約を提案したのであった。このヤルツェフのアプローチは、正規の手法とは全くかけ離れたものであった。――ソ連外務省は、彼の発言を知らなかった。また、彼の発言は、直ちにフィンランド首相秘書官を経由された。――また、ヤルツェフによって示されたこの明らかな性急さというものは、当時大粛清の真っ只中にあったスターリンが、このような条約の締結を重要視していたことの何らかのしるしであったと言えるだろう。当時フィンランド政府が、ヤルツェフの提案の重要性を評価できなかったことは、道理に合わないことではなかった。それまでこのようなたぐいの提案は、ソ連がフィンランドを自己の安全保障体制に引

きずり込もうとするさらなる試みであると見られていたのである。ヤルツェフ交渉の実施と並行して、フィンランドとスウェーデンは、オーランド諸島の防衛問題に関して、重要な議論をすでに始めていた。この問題に関してソ連は、主要な役割を演じるはずであった。なぜならばフィンランドが、同諸島の共同防衛計画についてソ連の反対に直面する中で、スウェーデンに同計画について合意させるべく説得に成功することは、非常に見込みが薄いことであったからである。フィンランドは、オーランド問題がその東側の隣国にとって極めて重要であるということを確認しなかつたため、いかなる永続的な合意も到達できずに終わらざるを得なかつたのである。同様にフィンランドには、ソ連の安全保障上のニーズを判断する能力に欠けていたため、結局のところヤルツェフ協議は、1938年に挫折に至つたのである。

ソ連の提案に対するフィンランド側の回答は、1938年8月に外相代理のヴァイノ・タンネル (Väino Tanner, 1881-1966) によって提出された。この回答は、すべての潜在的な侵略者に対して、その領土の保全を維持するというフィンランドの意図の単なる繰り返しにすぎず、さらにオーランド防衛に関するフィンランドの計画について、ソ連の賛成も求めていたのであった。これに対してヤルツェフは、新たな提案をもって回答した。それは、ソ連政府は、ドイツの攻撃はいかなるものであっても撃退するというフィンランド側の保証をいまや受け入れる意志があること、そしてドイツの撃退という目的を達成するために、フィンランドはソ連の軍事的援助を受け入れること、というものであった。ソ連は、オーランド諸島の要塞化について、その作業に参画し、そして監視するための人員を派遣

するという条件で、これを認めた。この譲歩の見返りとして、ソ連が、フィンランド湾の東の海域に位置する島スールサーリ (Suursaari) に、要塞化された空・海防衛基地を建設することが認められるべきだと要求した。最終的にソ連政府は、フィンランドの領土保全を保障すること、そして軍事的援助の必要性が惹起した場合、フィンランド側に都合の良い条件でそれを提供すること、さらにフィンランドにとって非常に有利な条件を備えた貿易条約を受け入れることを提案した⁶⁾。これらの新しい諸提案は、いまやバルト海艦隊が演じることになる役割に力点が置かれており、ソ連の戦略的思考における重要な変化を意味するものであった。スオミ (Juhani Suomi, 1943) が指摘しているように、この新提案は、ソ連にとって二重の安全保障体制をつくり出そうとするものであった。それは、ドイツ軍が実際にフィンランドに上陸した場合、後衛 (a fallback) としてのフィンランド軍に対して、軍事支援を行うことを伴うものであった。

ソ連の提案に対するフィンランド政府の回答は、想定されるいかなる侵略者に対しても、フィンランドの領土的な一体性を守る旨の決定を堅持する、というものであった。これに対してヤルツェフは、公式には貿易協定の交渉の実施と並行して、モスクワで秘密交渉を続けることを提案した。ソ連側にとって、政治的な取り決めというものがあらゆる点で重要であった。ところがフィンランド側には、それを受け入れる意志はなかつたのである。フィンランドはむしろ、良好な貿易関係が外交関係の改善をもたらすと考えていたのであった。両国の間のこのような根本的な見解の違いを考えるならば、モスクワ交渉は、初めから決裂することが運命付けられていたのである。

フィンランドとソ連の交渉は、1939年3月に打ち切られた。交渉の間にソ連は、フィンランドが特別な事例と見なしていることを明らかにした。フィンランドの北欧諸国とのつながりやその戦略的立場のために、ソ連は、フィンランドをバルト三国とは異なった範疇に位置づけたのである。しかしこのことは、1939年秋の場合にはあてはまらなかった。ミュンヘン協定が締結(1938年9月29日: 訳者注)される前のことであるが、1938年にソ連は、フィンランドに対して軍事援助条約を提案し、その次に必要とあれば軍事援助を行う旨持ちかけたのであったが、ところが1939年になるとソ連の主たる要求は、軍事基地の形態でフィンランド領が割譲されること、というものになったのである。このような様々なソ連の要求に直面して、フィンランド政府は、ホルスティ外相がモスクワ訪問の間に、ソ連の指導者に対して初めて伝えた決意を守り続けた。ソ連は、フィンランドが自己の領土を防衛することについて、その能力や意志を疑っていたのであるが、一方でフィンランドには、そのようなソ連の懐疑的姿勢を理解する能力が終始一貫して欠けていたのである。ロシア人とは違ってフィンランド人は、ドイツがフィンランドを経由して侵略を行うなどというなんらかの大それた考えを抱いているとは思えなかったのである。結果としてヤルツェフ協定は、実りのないものになった。この協定が、安全保障の諸問題を解決するために、フィンランドに真の機会を提供したかどうかは、評価が定まっていない問題である。しかしフィンランドは、1938年にソ連と妥協できなかつたため、1939年秋になって、はるかに危険な状況に置かれることになったのである。1938年にモスクワは、ソ連にとっては非常に大きな国内的危機と外交的孤立

の時期に、フィンランドとの間で双方が受け入れ可能な合意に到達する用意ができていた。1939年になるとフィンランドは、大国の権力政治ゲームにおける単なるもう一つの駒として使われる羽目になるのであった。

原 注

- 1) J.Paasivirta, 'Itsenäisen Suomen Ulkopoliitiikka suuntaaa etsimässä', in I.Hakalehto (ed.), *Suomen ulkopoliitiikan kehityslinjat 1809 1966* Porvoo-Helsinki 1966, pp.71
2. I.Seppinen, *Ulkopoliitiikan puolustuspoliittiset tavoitteet. Tutkielma sotilaallisista näkökohdista Suomen ulkopoliitiikassa 1919 1939*, Research Reports, Institute of Political History, University of Helsinki, no.1, 1974, pp.3 20.
- 2) 以下の文献を参照のこと。S.Zetterberg, *Suomi ja Viro 1917 1919*, HT 102, Helsinki 1977. O.Hovi and T.Joutsamo, 'Suomalaiset heimosoturit Viron vapaussodassa ja Itä - Karjalan heimosodassa vuosina 1918 1922', *Turun Historiallinen Arkisto*, Vol.24, Turku 1971. この文献は、フィンランド人志願兵の動機を分析している。
- 3) フィンランド側の条件についての詳細は、K.Korhonen, *Naapurit vastoin tahtoon. Suomi neuvostodiplomatiassa Tartosta talvisotaan. 1. 1920 1932*, Helsinki 1966, p.130 を参照のこと。
- 4) *Neutrality. The Finnish position. Speeches by Dr.Urho Kekkonen, President of Finland*, London 1970, p.111. Seppinen, op.cit. pp.81
2. J. Kalela, 'Näkökohtia pohjoismaisesta

yhteistyösta Suomen ulkopoliitikassa maailmansotien välisenä aikana', *Historiallinen Aikakauskirja*, No. 3, 1971. M. Jakobson, *Finnish neutrality*, London 1968, p.7.

5) K. Korhonen, *Turvallisuuden pettäessä, Suomi neuvostodiplomatiassa Tartosta talvisotaan. 2. 1933 1939*, Helsinki 1971, p.136.

6) Korhonen, op.cit., p.174. J.Suomi, *Talvisodan tausta. Neuvostoliitto Suomen ulkopoliitikassa 1937 1939. 1. Holstista Erkkoon*, Helsinki 1973, p.204. スオミによれば、フィンランドにおける産業・通商団体は、フィン・ソ貿易の改善に関するソ連の提案に応じることに熱心であった。1938年におけるフィンランドの対ソ連貿易は、極めて規模が小さかった。

訳 注

「国境国家」border states とは、本文の記述に基づくならば旧ロシア帝国に属し、ソ連に国境を接する国家フィンランド、ポーランド、エストニア、ラトヴィア、リトアニアを指すものと考えられる。「国境国家政策」とは、これらの国々によるソ連を念頭に置いた対外政策を指すものと思われる。

国防評議会は1924年に設立された。その主な任務は、安全保障問題に関して必要に応じて大統領に助言することであった。

オーランド諸島のフィンランド帰属が承認された経緯については、デービッド G.カービー著、坂上宏訳「20世紀のフィンランド」(5)、『九州情報大学研究論集』第6巻第1号、2004年、訳者注③③、171 172ページを参照。

独立後のフィンランドにおける言語問題に

については、同前拙訳、訳者注①①、166 167ページを参照。

1921年～1922年のカレリア蜂起事件については、デービッド G.カービー著、坂上宏訳「20世紀のフィンランド」(7)、『九州情報大学研究論集』第8巻第1号、2006年、訳者注②④・②⑤、115ページを参照。

ラブア運動については、前掲拙訳「20世紀のフィンランド」(5)、訳者注⑥⑥、181 183ページを参照。